



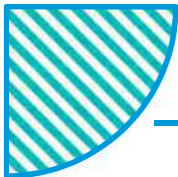
まちづくり部会資料

施策3-3-3 多摩丘陵の保全

建設緑政局
令和4年5月

資料をご覧くださいあく上での注意事項

掲載している数値等は、5月30日（令和4年度川崎市政策評価審査委員会第2部会の開催日）時点のものであり、今後、修正・変更になる可能性があります。



施策の概要

概要 背景 取組 成果 まとめ

基本政策(1層)

市民生活を豊かにする環境づくり

政策(2層)

緑と水の豊かな環境をつくりだす

施策(3層)

多摩丘陵の保全

直接目標

市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する

主な事務事業

緑地保全事業

里山再生事業

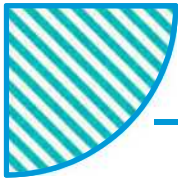


実施計画に位置付けた成果指標

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標①		緑地保全面積			
算出方法	特別緑地保全地区の指定、緑の保全地域の指定、緑地保全協定の締結、保存樹林の指定、ふれあいの森の契約を締結した各面積の合計値				
指標の考え方	緑地保全の推進により、都市の景観向上、地球温暖化対策、生物多様性の保全を図るため、さまざまな緑地保全施策を有効活用し、その面積を拡大することにより、効果的な緑地保全を進めることが重要であるため、その指標を設定することで取組の成果を測ることができる。				
指標の目標値	第1期策定時 232 _{ha} (H26)	第1期目標 272 _{ha} 以上(H29)	第2期目標 285 _{ha} 以上(R3)	第3期目標 300 _{ha} 以上(R7)	
目標値の考え方	さまざまな緑地保全施策を有効活用し、その面積を拡大することにより、効果的な緑地保全をめざす。				

成果指標②		企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数			
算出方法	企業・教育機関等の参加による保全活動か所数				
指標の考え方	企業・教育機関等との連携による保全活動のか所数により、緑地保全におけるボランティア参加促進の取組の成果を測ることができる。				
指標の目標値	第1期策定時 4か所(H26)	第1期目標 5か所以上(H29)	第2期目標 7か所以上(R3)	第3期目標 9か所以上(R7)	
目標値の考え方	企業・教育機関等の参加を積極的に進めることで、保全活動か所数の段階的な増加をめざす。				



実施計画に位置付けた成果指標

概要 背景 取組 成果 まとめ

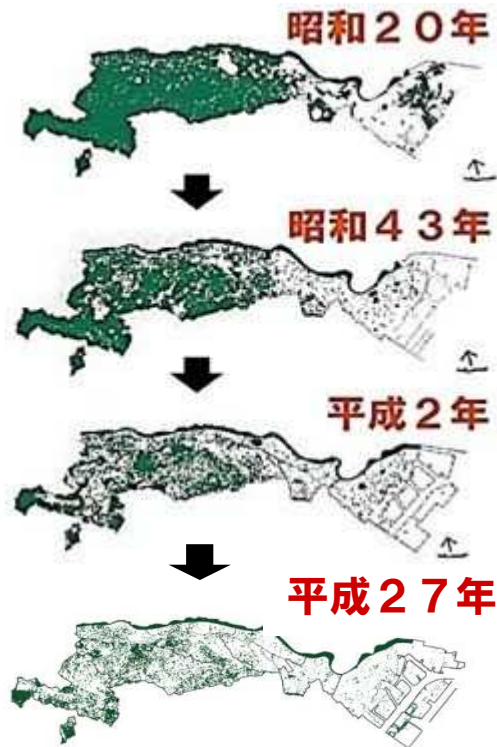
成果指標③		市民が利用できる緑地の累計か所数		
算出方法	散策路や休憩施設等が整備されているなど、市民利用が可能な緑地の数			
指標の考え方	市民が利用できる緑地の累計か所数を把握することで、市民等による効果的な緑地の活用を推進する取組の成果を測ることができる。			
指標の目標値	第2期実施計画から新たに設定	第1期目標 —	第2期目標 27か所以上(R3)	第3期目標 32か所以上(R7)
目標値の考え方	散策路や休憩施設等を整備することで、市民が利用できる緑地数の増加をめざす。			

※令和3年度に第3期の目標値(28か所)を達成したため、第3期実施計画から目標値を変更しています。

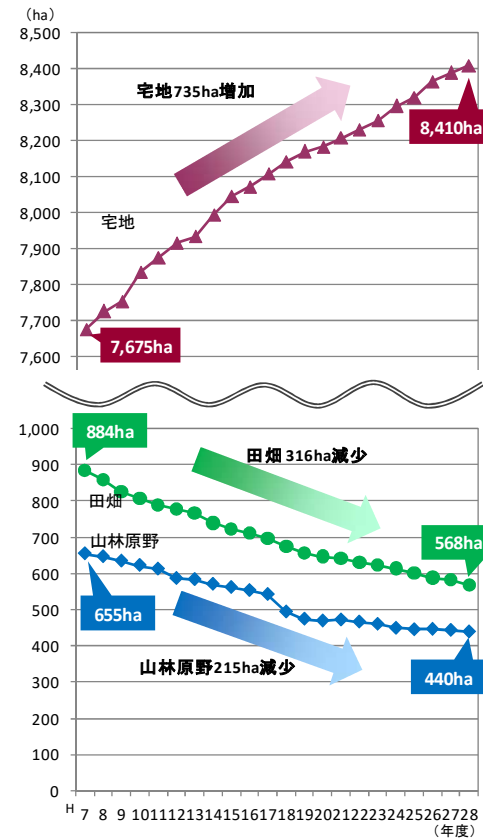


本市の緑の概況等

- 市域の大半が市街化区域であることなどにより、市域における土地需要が旺盛であること、また樹林地を所有する地権者の相続問題等に伴う土地利用の転換や需要等が依然として高いことから、樹林地や農地の減少傾向が見られます。



緑の分布の推移



山林原野、田畑、宅地面積の推移
(出典: 固定資産概要調書)

川崎市緑の基本計画の施策展開

概要 背景 取組 成果 まとめ

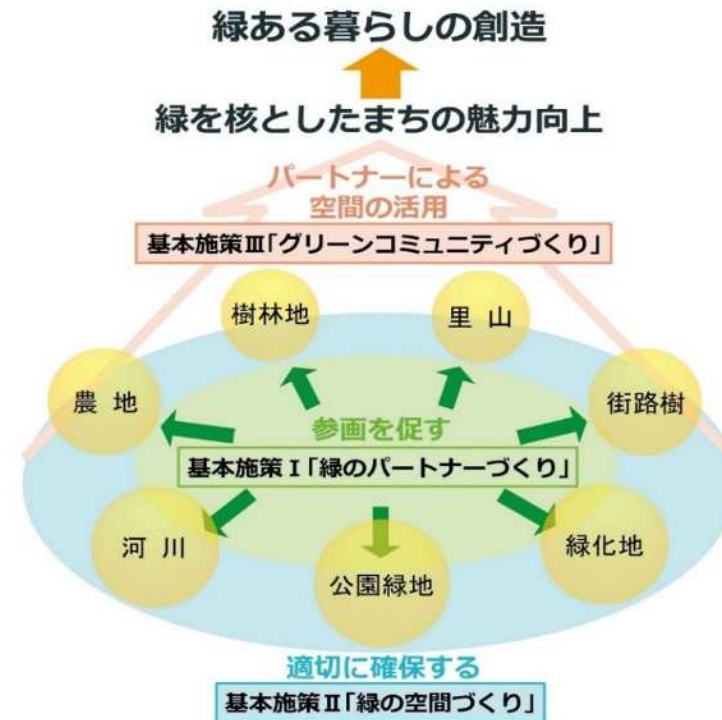
- 「川崎市総合計画」に沿って平成30年3月に改定した「川崎市緑の基本計画」では、市民の「緑のある暮らしの創造」を目指し、5つの基本方針、3つの基本施策を設定し、施策を展開しています。
 - ・計画期間 : 平成30年度から令和9年度までの10年間
 - ・緑の総量の目標 : 市域面積の30%以上に相当する施策面積(緑の保全、創出、育成)

【5つの基本方針】

- 1 多様な主体の参画による持続可能な協働の仕組みの発展
- 2 つながりのあるみどり軸※によるふるさと景観の継承と自然環境との共生
- 3 多様な機能を備えたみどり拠点による生き活きとした都市の形成
- 4 身近な緑の創出と育成による緑と水のネットワークの充実
- 5 質の高い緑ある暮らしを実現するグリーンコミュニティの形成



施策展開のイメージ

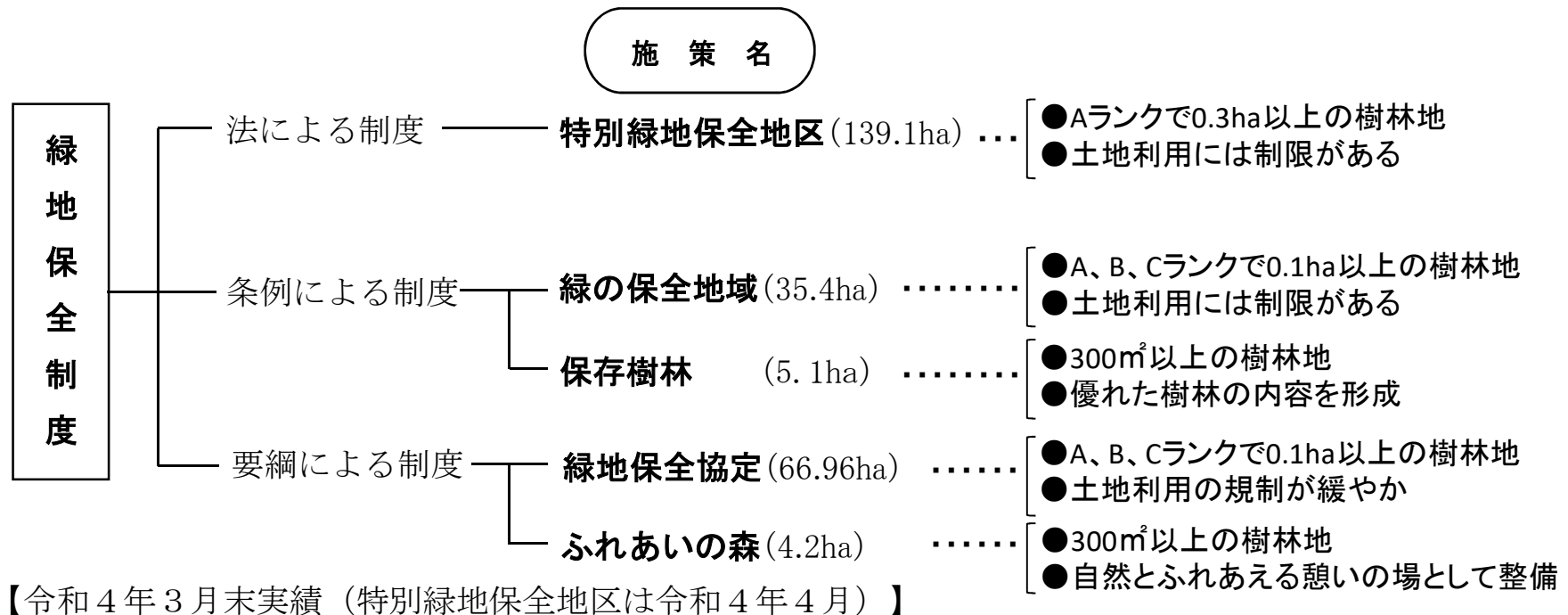


※みどり軸とは、川崎市の緑の骨格を形成する多摩丘陵、多摩川崖線、多摩川、臨海部の海を指す。

緑の保全事業

緑地保全制度の概要

- 川崎市では、様々な緑地保全施策を活用しながら、多摩丘陵と多摩川崖線の緑を守り育て、次の世代へ継承していくために、市域に残された1,000㎡以上の樹林地についてA・B・Cのランク付け※を行い、効果的な緑地の保全を進めています。



※樹林地は、自然条件、社会条件及び計画条件（上位計画、市民要望等、市民活動等）などのデータを整理・評価し、A・B・Cのランクに分け、保全すべき樹林地の優先順位を明らかにしています。

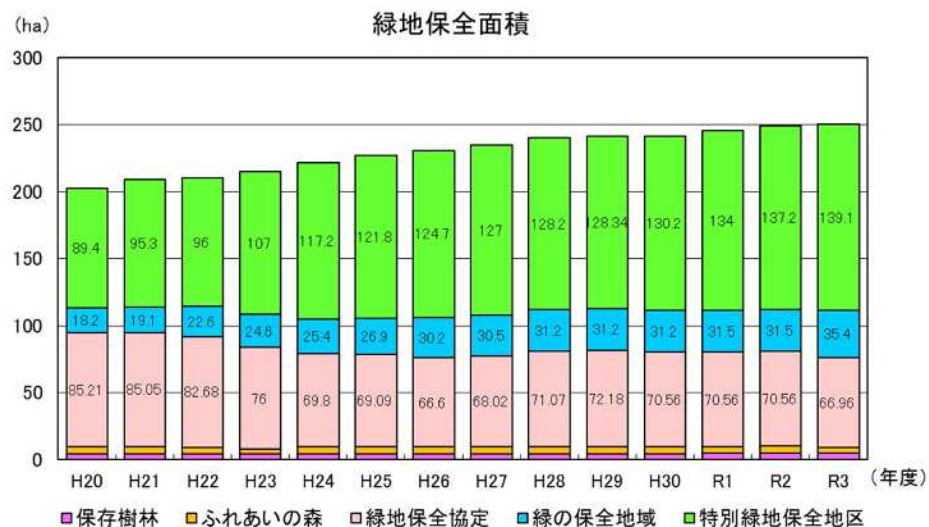
多摩丘陵の保全

緑地保全の取組について

- ・ 市内に残された貴重な緑地、樹林地は、生物多様性の保全や市域を特徴づける景観形成などを進める上で大切な環境資源であることから、「特別緑地保全地区の指定」などの緑地保全制度を活用した取組や、企業・教育機関等と連携した保全地区内の里山の保全管理活動・環境教育など、効果的な緑地保全の取組を進めています。

施策の主な課題について

- ・ 民間開発や相続などを契機として緑地の減少がみられることから、「特別緑地保全地区」の指定など緑地保全に関わるさまざまな制度の活用や、市民等による効果的な緑地・里山の保全・活用を推進し、貴重な緑地や美しい里地・里山を次世代に継承していく必要があります



企業・教育機関等の参加による保全活動

● 「かわさき里山コラボ事業」

多様なステークホルダーに支えられた里山の保全の推進を目指すため、民間企業・教育機関等の参加により実践的な里山の保全管理活動を行う「かわさき里山コラボ事業」を平成24年度から実施しています。

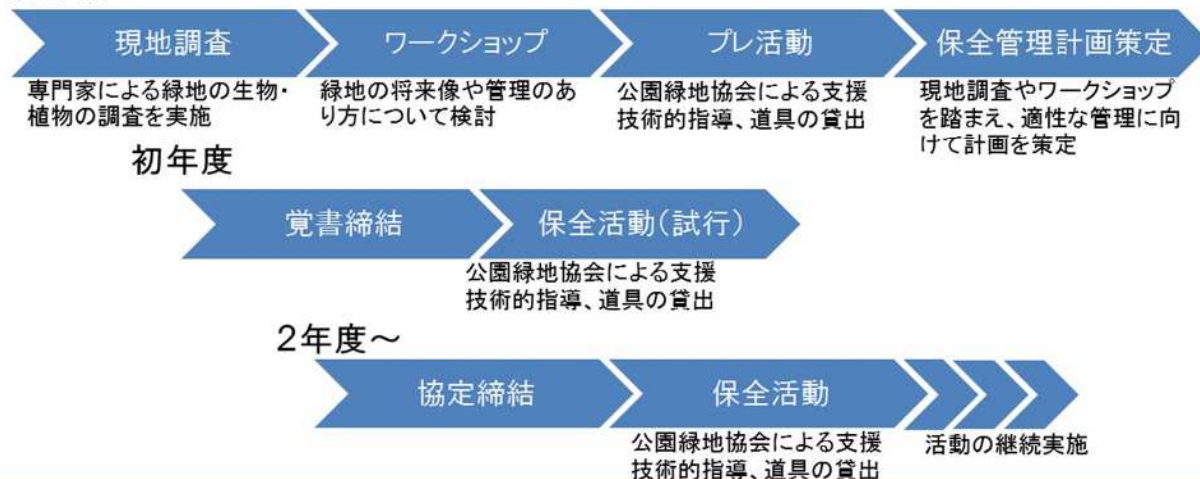
- 実施か所：栗木山王山特緑、岡上丸山特緑、王禅寺東特緑、久末イノ木特緑、久末東特緑(計5か所)
- 保全活動実施回数：H30年度 10回、R1年度 12回、R2年度 0回、R3年度 0回

※R2年度、R3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、活動が実施できませんでした。

取組の進め方

活動に先立ち、ワークショップやプレ活動を実施して保全管理計画を策定します。初年度は覚書を締結した上で保全活動を試行し、その後、協定を締結し、継続的な緑地保全管理を実施していきます。

事前準備



協定締結

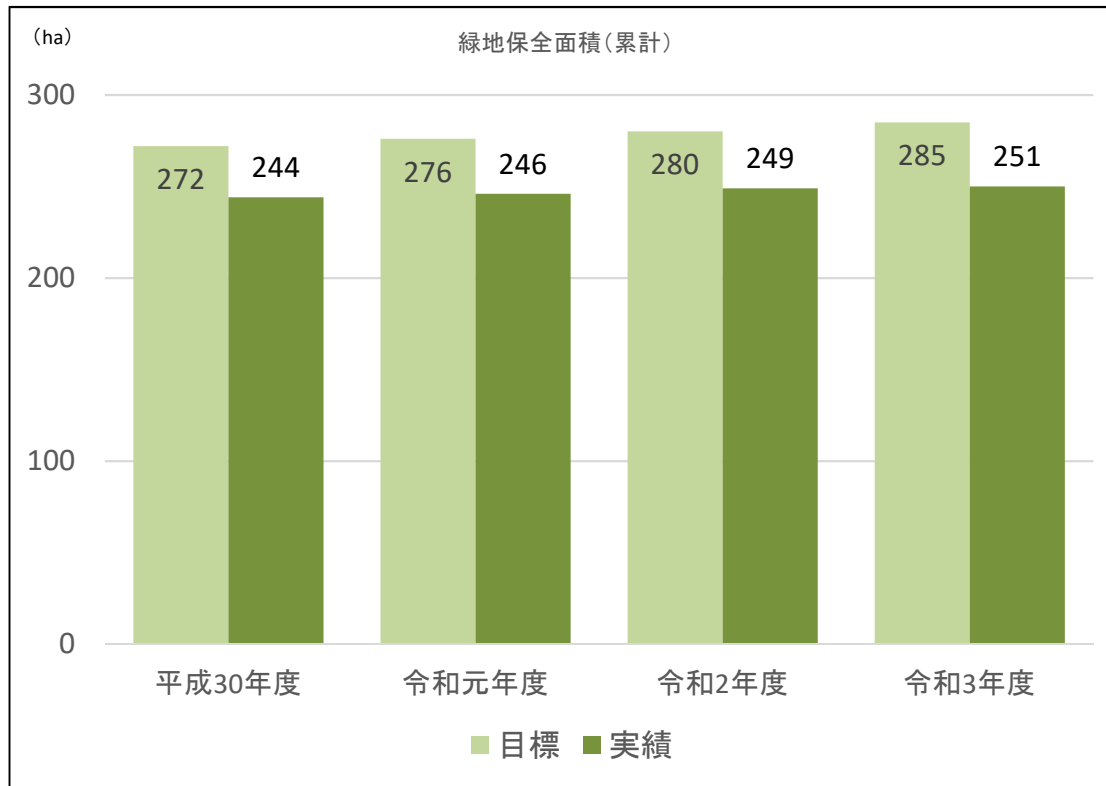


保全活動実施

成果指標①の達成状況(目標未達成)

緑地保全面積

- さまざまな緑地保全施策の推進により、緑地保全面積は増加していますが、地権者との交渉を進める中、協力が得られない用地もあったこと等から、目標を達成できませんでした。一方、土地利用や指定条件の規制が緩い「緑地保全協定」から、規制が強い恒久的な保全を目的とした「特別緑地保全地区」や「緑の保全地域」へのランクアップを進めました。



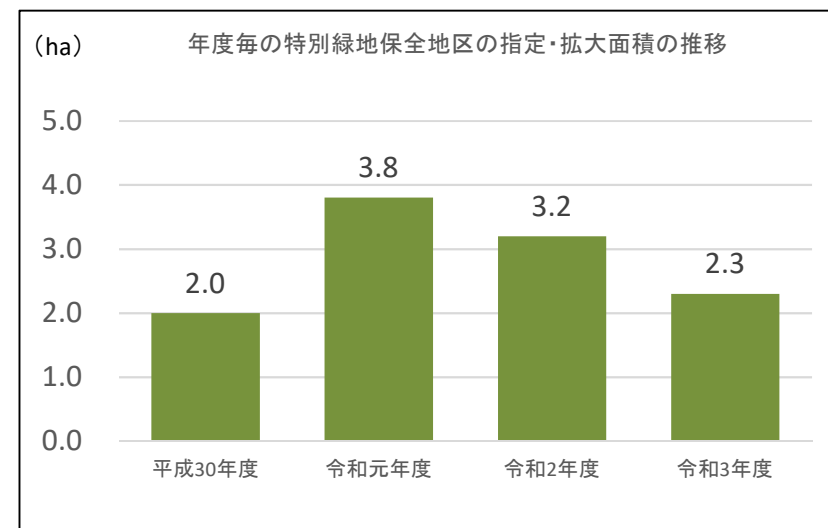
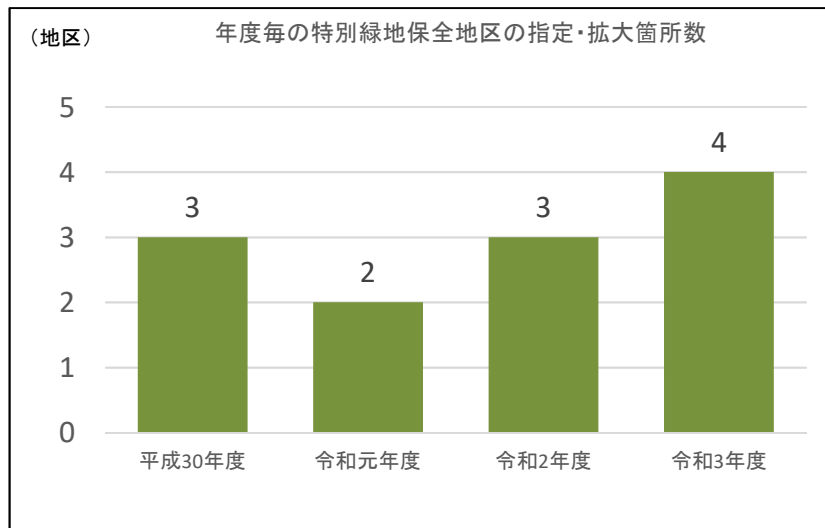
特別緑地保全地区や緑の保全地域へのランクアップをした年度毎のか所・面積

	H30	R1	R2	R3
か所	0	1	2	2
面積 (ha)	0	0.3	2.1	4.0

成果指標①の成果分析

緑地保全面積

- 緑地保全面積については、これまでの緑地保全施策の推進により、一定の進捗が図られていることや、相続の際に土地の売買が進み緑地が宅地化するなど、保全の対象とする土地が減少してきている状況にあります。
- こうした状況においても、緑地の地権者との保全に向けた交渉を進めることなどで、保全された緑地面積は維持しつつ、特別緑地保全地区においては近年約3か所、約3ヘクタールの面積の拡大を行っておりますが、目標の達成には至っておりません。特別緑地保全地区は、緑の保全地域からのランクアップなどが含まれるため、全体の面積としては大きく数字は増加しませんが、より確実に緑地保全が図られる等、質的な拡充が図られております。樹林地の地権者は高齢化により維持管理が困難になるなどさまざまな事情を抱えていることもあることから、引き続き地権者への緑地保全制度や、税制優遇措置等の説明を行い、理解を求め、面積の拡大に努めてまいります。



成果指標②の達成状況(目標未達成)

企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数

- 多様なステークホルダーに支えられた里山の保全の推進を目指すため、協定を締結した企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数を成果指標としていますが、令和3年度では目標を達成できませんでした。

	第1期 策定時 (H26)	H30	R1	R2	R3
目標		5か所	5か所	5か所	7か所
実績	4か所	5か所	5か所	5か所	5か所

- H25 栗木山王山特別緑地保全地区(麻生区)
富士通株式会社川崎工場
- H26 久末東特別緑地保全地区(高津区)
NECプラットフォームズ株式会社
久末ふれあいの森を育てる会
- H26 岡上丸山特別緑地保全地区(麻生区)
岡上小学校
和光大学地域流域共生フォーラム
- H26 王禅寺東特別緑地保全地区(麻生区)
川崎信用金庫
- H29 久末イノ木特別緑地保全地区(高津区)
日本ロレアル株式会社

- H30年度以降、プレ活動を進めていた企業の事業統合により活動の継続が困難となり、協定締結に至らなかったほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの企業で社員が集まった活動を控えたことなどにより、新たな協定締結には至りませんでした。プレ活動の実施や管理計画の策定など、協定締結までに時間がかかる取組であることから、川崎市公園緑地協会や、かながわトラストみどり財団等とも連携して、企業等への働きかけを継続してまいります。

成果指標②の成果分析

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

企業・教育機関等の参加による 保全活動の取組状況

富士通(株) 川崎工場

「富士通グループ生物多様性行動指針」において、生物多様性保全を重点施策としており、社員によるボランティア活動等により里山再生を目指しています。



NECプラットフォームズ(株)・久末ふれあいの森を育てる会

生物多様性の保全に取り組んでいるNECグループと、人手不足が課題となっていた市民団体が連携して緑地保全に取り組んでいます。



課題と今後の取組

- 緑地へのアクセスが良い、急斜面地ではない等、活動しやすい立地条件を備えた緑地が少なくなっている現状において、市と企業が協定を締結し、定期的に参加者を募って緑地で活動を実施していかなければならないことが、気軽に活動を始められない要因となっています。
- CSRやSDGsへの関心が高まっている中、令和6年度の全国都市緑化かわさきフェア開催に向け、みどりの事業所推進協議会などとも連携し、関心を持つ企業等への働きかけを継続するほか、より気軽に活動を開始できるような方法について検討してまいります。

岡上小学校・和光大学地域流域共生フォーラム

和光大学の支援を受けながら小学校の学びの場として授業等で緑地を利用しています。



川崎信用金庫

本市と締結した包括協定に、「緑と潤いのあるまちづくり」が盛り込まれたことから、美しい竹林を目指して活動しています。



日本ロレアル(株)

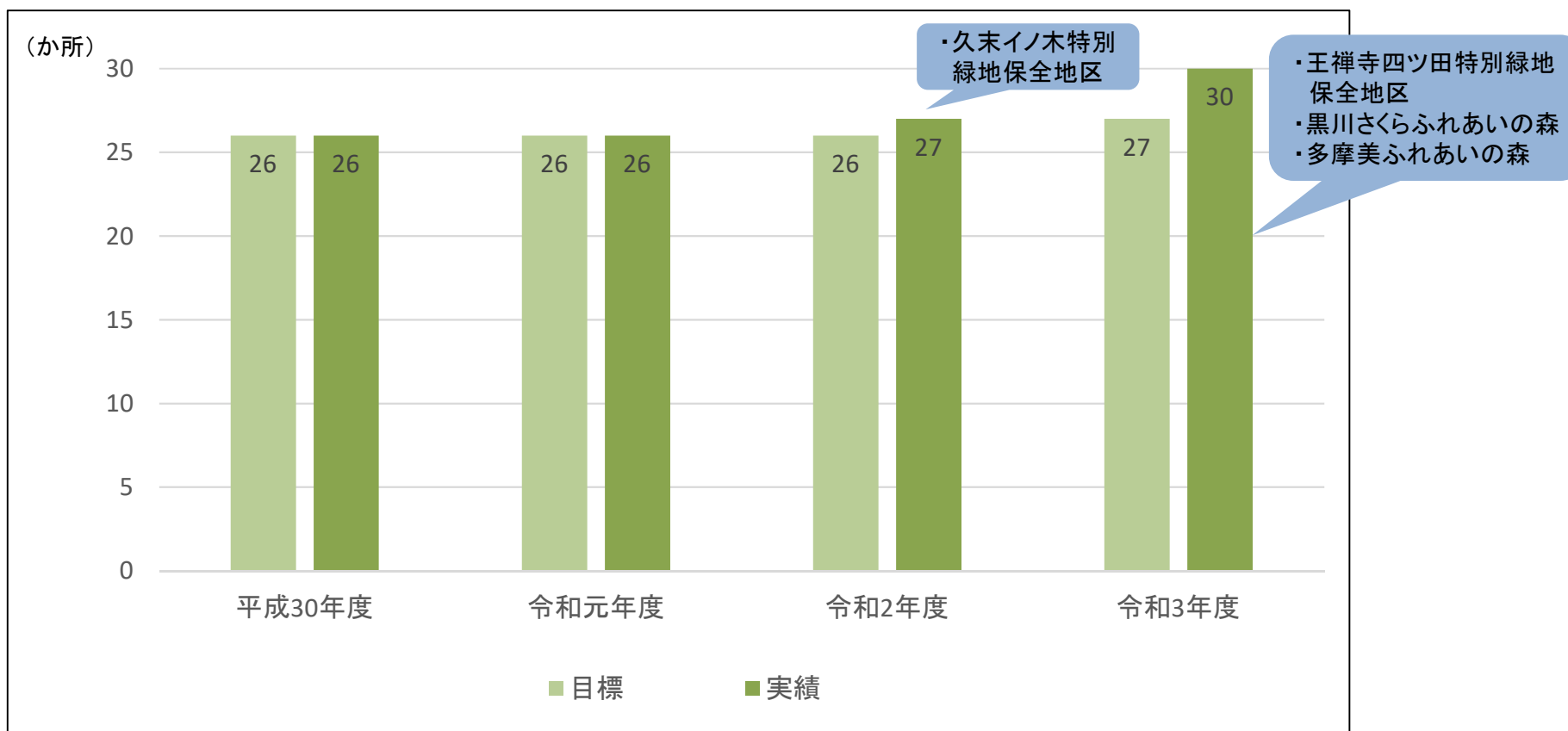
「Sharing Beauty With All」の一環として、木を植樹する活動のほか、下草刈りや管理などの里山保全活動を実施しています。



成果指標③の達成状況(目標達成)

市民が利用できる緑地の累計か所数

- 市民が利用できる緑地については、久末イノ木特別緑地保全地区や王禅寺四ツ田特別緑地保全地区等において園路等整備工事を行ったことにより、目標を達成しました。



成果指標③の成果分析

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

市民が利用できる緑地の累計か所数

- 緑地で活動しているボランティア団体等との対話による整備計画の策定や、緑地の利活用に係る社会実験の中で利用者へのヒアリング調査などを行うことで、活動団体や利用者ニーズを踏まえた整備を実施し、市民が利用できる緑地の累計か所数の目標を達成しました。



(H30)黒川海道特別緑地保全地区



(R2)久末イノ木特別緑地保全地区



(R3)王禅寺四ツ田特別緑地保全地区

その他成果(定性的な成果)

緑地保全面積

- 緑地を所有する地権者に対し、特別緑地保全地区や緑の保全地域等の緑地保全制度の概要の説明や、指定に伴う相続税・固定資産税の優遇措置、助成金等メリットの説明等、積極的に交渉を行ったことで、指定の検討や相談をいただいた地権者もいたことから、今後の緑地保全の推進に向けて、一定程度の貢献がありました。



神木本町特別緑地保全地区



西黒川特別緑地保全地区

その他成果(定性的な成果)

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

企業・教育機関等の参加による保全活動の取組

- 保全活動への参加企業が他の緑地での活動に参加したり、保全活動への参加小学校から他の小学校に情報発信するなど、当該取組が他の取組へと発展しています。

富士通(株) 川崎工場

栗木山王山特別緑地保全地区(麻生区)で、生物多様性の向上を目的として緑地保全活動を実施

(公財)川崎市公園緑地協会の働きかけにより、グループ企業である富士通新川崎テクノロジースクエアと連携し、令和元年度に夢見ヶ崎動物公園の植生管理のボランティア活動に参加。その際採取したアジサイの挿し木を新川崎テクノロジースクエア内で育成し、令和3年度に**117**株を夢見ヶ崎動物公園に植栽しました。



岡上小学校

小学校に隣接する岡上丸山特別緑地保全地区(麻生区)で、和光大学と連携して緑地保全活動を実施

総合学習の一環として、みどり・多摩川協働推進課職員が講師となり、小学校6年生に対して緑地保全をテーマとした環境教育を実施しています。また、(公財)川崎市公園緑地協会の協力の下、竹の伐採や下草刈りなど、緑地保全活動を体験する機会を設け、この取組を他の小学校へも発信しています。



その他成果(定性的な成果)

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

多摩・三浦丘陵広域連携事業

- 多摩・三浦丘陵に係る13自治体からなる「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」では、官民連携による多摩・三浦丘陵の緑と水景の保全・再生・創出・活用を目的に、広域的な緑と水景のつながりを構築し、各地域の活動団体等と連携しながら、情報発信や支えるしくみづくり等を行っています。

座長 東京都市大学特別教授 涌井 史郎氏

参加自治体

相模原市、八王子市、日野市、多摩市、稲城市、町田市、川崎市、横浜市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、葉山町、三浦市(13自治体順不同)

これまでの取組



広域連携イメージを見える化した広域連携トレイルを作成



広域連携トレイルを活用したウォーキングラリーの開催



広域的に緑を支える仕組みづくりの検討



シンポジウムの開催(令和3年度)

施策の達成状況

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

施策の達成状況

B 一定の進捗があった

(目標未達成のものがあるが、一定の進捗があった)

理由

- 緑地保全面積については、市域の良好な樹林地等の保全に向け、交渉を行いました。地権者の協力が得られないか所も多くあり、目標達成には至りませんでした。しかし、一定程度の保全面積は増加しているほか、緑の保全地域から特別緑地保全地区へのランクアップ等により、確実に緑地保全が図られるなど、保全の質の拡充が図られており、一定の進捗がありました。
- 企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数については、コロナ禍において企業等がボランティア活動等を控えたこともあり、目標達成には至りませんでした。取組参加企業が他の緑地での活動に協力するなど、一定の進捗がありました。
- 市民が利用できる緑地の累計か所数については、久末イノ木特別緑地保全地区や王禅寺四ツ田特別緑地保全地区等の施設整備を進めた結果、目標を達成しました。

【施策の達成状況区分】

A 順調に推移した(目標を達成した)、B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)

C 進捗が遅れた(1期策定時を下回るものが多くあった)、D 進捗は大幅に遅れた(1期策定時を大幅に下回った)

施策の今後の方向性

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / **まとめ**

今後の方向性

Ⅱ 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)

理由

- 緑地保全事業については、特別緑地保全地区や緑地保全協定など様々な緑地保全施策を活用しながら、緑地の保全を図っていきます。保全面積の目標を達成するために、農業協同組合等、緑地の地権者とながりが深い関係団体向けにも制度の説明を行う等、交渉手法の改善について検討していきます。
- 里山再生事業については、黒川地区では黒川地区緑地保全活用基本計画に基づき、地元住民と連携した植生管理や、屋外アートイベント等の里山の利活用を推進し、岡上地区、早野地区においても、教育機関等の連携による緑地保全活動や環境教育等を実施し、緑の保全施策を進めていきます。また、企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数が目標値に至らなかったことから、令和6年度の全国都市緑化かわさきフェア開催を踏まえ、みどりの事業所推進協議会等とも連携し、関心を持つ企業等への働きかけを継続するほか、より気軽に活動を開始できるような方法について検討していきます。

【今後の方向性区分】

I 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)、Ⅱ 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)

Ⅲ あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい)、Ⅳ 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である)



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市